若い力

市内幸脇から二キロ、海抜約百五十㍍の丘陵地に、個人経営では市内一番の酪農場がある。

志田稔夫(24)さんの経営する「桐の陳牧場」で、いま十㌶の牧野内には乳牛二十八頭が放牧されている。志田さんは、昭和四十一年に高鍋農業高校を卒業と同時に、この仕事にとり組みことしで六年目。

父稔(57)さんは「息子に牧場を譲ったときは搾乳牛十二頭、牧野三・五㌶でしたが、いまは倍以上に拡大してくれました」とこんごも酪農経営を安心してまかされるといった表情。

立秋の声を聞き、朝夕はしのぎやすくなったとはいえ、日中はまだ三十度をこす。その中で昨年十月結婚した妻の恵子(20)さんともども牛の手入れに余念のない稔夫さん。「現在のように変動のはげしい農業政策の中では、普通の農業ではやってゆけません。その点酪農は安定していますし、これからは常時搾乳牛三十五頭、年間粗収入一千万円をあげるのがわたしの目標です」と語る。飼育、搾乳、出荷と朝早くから夕方遅くまで一貫した作業は楽ではないが〝脱米づくり〟をめざす若い力である。

○……とじておくと便利です……○

広報ひゅうが

今月の主な内容

2ページ……保険税率を引きあげ　動きだした人づくり運動。
3ページ……幸脇に簡易水道が完成　成人講座ご案内。
4ページ…夏の防犯あれこれ。
5ページ…工事現場飛びある記。
6ページ…出荷額は県内2位（工業統計調査から）
7ページ…話題を追つて。
8ページ…お知らせ。

8月号

昭和46年 8月20日発行　（No. 195）
発行所　日向市役所　編集　総務課秘書広報係

保険税を引きあげ

課税限度額は八万円に

臨時市議会

第六回市議会(臨時会)は、さる七月二十九日に開会、一日の日程で、日向市国民健康保険条例の一部を改正する条例や、昭和四十六年度日向市一般会計補正予算など三議案を審議可決しました。

保険税条例の一部改正は、さきに行なわれた地方税法の改正に伴って行なわれたもので、新税率は今年度分から適用されます。

＊世帯別平等割は四六六円アップ

では、つぎに保険税条例の主な改正点をお知らせします。

＊まず、保険税の課税限度額が引きあげられたことです。昭和三十一年から五万円にすえ置かれていましたが、所得水準、医療費などが大きく変ってきましたので、実状にあわせて八万円に引きあげられました。

＊日向市国民健康保険税の税額算出は、

(所得割額)＋(資産割額)＋(被保険者均等割額)＋(世帯別平等割額)＝年間保険税額

の方法をとっております。

所得割額というのは、課税の基礎になる前年の所得額に、ある一定の率を掛けたもの。

資産割額は、現年度の固定資産税額に、ある一定の率を掛けたもの。

均等割額は、一定の金額にその世帯の被保険者数を掛けたもの。

世帯別平等割は、国民健康保険に加入している一世帯あたりの賦課額です。

こんどの条例改正は、この掛ける一定の率、額の変更で、これまでの算定率は―

所得割額(前年所得額×100分の2.29)＋資産割額(固定資産年税額×100分の22.47)＋均等割額(世帯の被保険者数×1,430円)＋世帯平等割(2,184円)でした。

これがこんどの改正で―

所得割額(前年所得額×100分の1.94)＋資産割額(固定資産税年額×100分の25.42)＋均等割額(世帯の被保険者数×1,800円)＋世帯平等割(2,650円)に改正されました。

所得割額の率が百分の〇・三五減額されたほか、資産割額が百分の二・九五、均等割額が被保険者一人について三百六十円、平等割額が一世帯四百六十六円増額されることになります。

なお、世帯人員四人、年間所得五十万円、資産税額〇円の家庭を例にとって、新旧の税率にあてはめて年間税額を計算してみますと改正前が一万六千三百七十七円で、改正後が一万六千八百三十四円で、その差額は四百五十七円で、約二・〇六㌫の伸び率になります。

＊運動公園を整備

現在、財光寺赤岩川尻に、工費九百八十万円で運動公園を建設していますが、今年度中に五百五十万円を追加補正し、手洗所、水道施設、野球場、運動場のスタンドも建設することになりました。

＊六千万円に増額

東部第二土地区画整理事業特別会計の予算は、これまで二千八百三十四万三千円でしたが、こんどの議会で三千百六十五万七千円が追加され、予算は六千万円になりました。

追加の主なものは、区画街路の舗装工事費二千百六十五万七千円家屋移転補償費六百万円、仮精算金三百万円、砂利などの資材費百万円で、これらの財源は保留地の処分金があてられます。

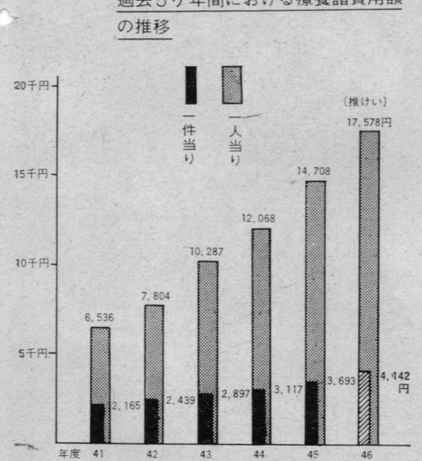

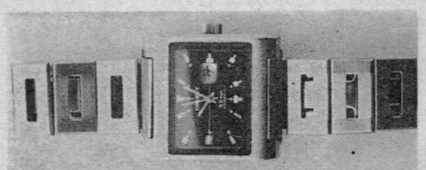

時間の守れる人を

＝人づくり中央実践会議発足＝

年間目標もきめる

県では、＊豊かな心、＊創意工夫、＊強い根性、＊たくましいからだを県民像に、「あすをきずく人づくり運動」をすすめていますが、日向市でも、この運動に歩調をあわせ、さる七月十六日に「人づくり中央実践会議」が発足いたしました。

この会議のメンバーは、市内の民主団体の役員など百十四人で構成され、こんごの運動のすすめ方として、公民館活動をとおして＊あすをひらく青少年づくり、＊明るい社会づくりに取り組み、さらに今年度の主目標として「時間を正しく守る運動」の市民浸透をはかることをきめました。

人づくり運動のひとつとして、この主目標を設定した背景について、同実践会議では―

「会合の時間を正しく守りましょう」ということは、市民憲章の第一項にもかかげてあり、多数の市民は認識している。会合とひと口にいっても、部落集会をはじめ研修会、学習会から友だちや知人との約束時間までまことに幅広い。

だが、そこにおける会合時間厳守は、おせじにも守られているとはいえず「日向時間」という住民慣習の前には、どうしても三十分、一時間の遅れをみているのが実状である。それがためにお互いの信頼性、人間関係は失なわれ、ひいては〝明るい社会づくり〟の面で大きなマイナスになっている―としています。

生活の規律、合理化のための時間を守る運動、生活のリズムをつくることは、文化的かつ健康的な家庭づくりの第一歩であり、その中でも生活時間の設定と、それを守るという規律ある生活は、単に生活の合理化だけでなく、複雑化する社会機構に対応できる人間形成の第一歩ともいえます。

朝食時間、夕食時間、あるいは一家談らんの時間など、家庭生活における時間を各家庭で設定し、それを守るために家族が立場立場で努力する―そうすることが、決められた時間を守るという習慣となり、社会におけるいろんな会合の時間が守られるという結果が生まれてくるのです。

＊一家の中で時間に対する認識を高める。

＊時間を守らないことによって生じる迷惑を考える。

＊時間を大切にし、有効に使うことを身につける。

＊自分で時間を決め、それが守られる楽しさを知る。

こうした運動は、やはり市民のみなさん一人一人からの盛りあがりが大切です。お互いの信頼性を高め、現代社会に対応できる人間形成のためにも、あらゆる会合で、家庭で職場で「時間を守る運動」を積極的におしすすめてください。

豊富できれいな水

幸脇に簡易水道完成

市南部の幸脇地区で、待望の簡易水道が完成、安心して飲める豊富な水に地元のかたは大喜びです。

この地区は、耳川の左岸に面した人口五百九十人、百六十世帯の水産業や農業を主にしたところですが、海に近いところは井戸水が塩分を含んで利用できず、ほとんどの家庭が山間部のわき水を飲料水として利用している現状で、早くから簡易水道の建設が待たれていました。

こうしたことから、市は国民年金の特別融資や国、県の補助を受けて、昭和四十五年十月から総事業費二千二十八万四千円で工事に着工、計画給水人口千二百六十七人の規模をもつ簡易水道の建設をすすめていました。

完成した簡易水道の水源地は、幸脇からおよそ二㌔奥の飯谷の山のふもとに直径三㍍の井戸を掘り、ここから五馬力のポンプで揚水し、配水池に送って各家庭へ給水しています。この水源池には、ポンプが故障したときの予備ポンプや滅菌装置などを備えたポンプ室が設けられています。

また配水池は、幸脇地区と水源池の中間地点にある五十㍍の高台に建設してあり、八十立方㍍の配水池二基の水深によって自動的にポンプ室のポンプが始動する仕組みになっています。

いっぽう、各家庭の配管工事も着々すすみ、現在では七十㌫にあたる家庭のじゃ口からきれいな水が威勢よくでており、残りも今月末までには完成、さらに将来は飯谷地区にも配水管を延長して〝豊富できれいな水〟を供給していく計画です。

現在の日向市の給水状況は、江良と権現原に配水池をもつ上水道と、美々津簡易水道、遠見簡易水道があり、今度の幸脇簡易水道を含めると、給水人口は三万八千二百二十八人になり、水道の普及率は七十八・九㌫で、県内では宮崎市についで二番目になります。

あなたも受講しませんか

二会場で成人講座

新聞やテレビ、ラジオなどをとおしてはいってくる情報や知識は日々新しいものばかりで、わたしたちがよりりっぱな社会人になるためには、これらの情報や知識を正しい目でとらえ、自分のものとして吸収しなくてはならなくなっています。いわば現代社会に対応できる勉強が必要になってきているわけです。

市教育委員会では、こうした意味を考え、ことしもつぎのとおり「成人教育講座」を開くことにしました。より多くのかたがこの講座を受けられるようご案内いたします。

＊受講できる人…市内にお住まいの二十才以上のかたなら、どなたでも受講できます。

＊受講申し込み…用紙が市教育委員会に準備してあります。全講座の受講料五百円を添えてお申し込みください。

＊会場と時間…地域性を考え、会場を中央会場(市役所大会議室)と細島会場(日向市信用組合本店二階)の二つにわけ、内容も地域に見合ったものを折り込みました。

自分の希望する会場で受講してください。開講時間は午後七時半から九時半までです。

＊会場ごとの講座内容と講師

〈中央会場〉

八月二十一日「入郷の緑と日向の経済」＝入郷の玄関口であり、また入郷の山林をひかえた日向の経済と生活を探り、将来の展望を知る。講師…宮崎大学教授竹内英夫氏

九月四日「公害は果してあるか」＝公害といわれるものの中には企業害も多分に含まれている。公害といわれるものの本質を知り追及していく。講師…宮崎日日新聞論説委員永友秀典氏

九月十八日「九州文学散歩」＝文学における九州人気質とは。そして郷土の人たちを詩、歌、小説をとおしてみる。講師…詩人渡辺修三氏

十月二日「明治、大正、昭和女性史」＝時代とともに変りゆく女性の姿や思想を男性はどこまで理解しているか。「日向おんな」の著者が語る。講師…宮崎日日新聞論説委員長黒木清次氏

十月十六日「東南アジアとアフリカの旅」＝アジア、アフリカの中の日本。そしてA、A諸国の生活や民族、思想、風土を探る講師…県社会教育課長堀之内砂男氏

十一月十三日＝講師交渉中。

十一月二十七日「七十年代の日向を予測する」＝都市化する郷土の中で、環境はどのように変わり市民としての心構えは…。講師日向市長、市教育長

〈細島会場〉

八月二十八日「つくる漁業」＝漁獲高の減少の反面、養殖業はますます盛んになる。その将来と展望。講師…県水産試験場長児玉琢次氏

九月十一日「地震と郷土の地質」＝最近地質研究者の中で問題視されている地震は、はたしてくるか。郷土の地核構造を探る。講師…延岡高校教諭足立富男氏

九月二十五日「色彩と心理学」＝色彩は人間生活にとって切り離せないもの。色、絵をとおして心理学を学ぼう。講師…岩脇中学校教頭刈川水保氏

十月九日「公害と住民生活」＝工業地帯をひかえている地区住民の対策と心構え。講師…宮崎大学教授平田正一氏

十月二十三日「細島港は歴史の窓口」＝郷土の中で細島港の果した役割は、歴史、文化の上で大きい。郷土を愛する者として、いろいろな歴史の真実を知ろう。講師…郷土史家三尾良次郎氏

十一月六日「アイデアへのすすめ」＝日ごろあなたが考えているアイデアをぜひ生かしてみよう。その方法を知ろう。講師…県発見協会常務理事高木鹿雄氏

十一月十三日、二十七日は中央会場で合同講座。

立秋とはいえ、まだまだ太陽の季節。どろぼうや痴漢などの被害をはじめ、暴力犯罪の多くなるのもこれからです。

お互いに気をつけあって、犯罪や事故のない毎日をすごしたいものです。

また、夏休みの不規則な生活から、少年の非行化もめだちはじめます。友だち関係、生活態度、所持品などにも注意し、生活環境の浄化に気を配る必要があります。

いま「夏の犯罪防止運動」も実施中です。これからの盗難、非行の防止策を〝防犯みやざき〟の中からひろってご紹介することにしました。

■非行の八割は窃盗

五月までに警察が補導した刑法犯少年は七百四十八人で、その種別は窃盗が全体の八十㌫を占め、窃盗のほとんどは商店での「万引き」や団地などでの「空巣ねらい」で占めています。

ちょっとの買物でも留守するときはカギをかけ、お隣りに一声告げておきましょう。

■家出は転落の第一歩

五月までに警察に届出のあった家出少年は一九一人で、うち女子が八十四人も占めています。

都市の駅周辺には家出少年少女をくいものにしようと、うの目たかの目が光っています。甘い言葉に乗ったらそれまでです。

家出の動機はいろいろありますが、親と子が何でも話し合える家庭、なごやかな家庭づくりで家出を防ぎましょう。

■危険なボンド遊び

五月までに警察で補導したシンナー、ボンドなどの乱用少年は、百三十八人で、昨年の三十三人にくらべ約四倍の激増ぶりです。

驚くことには、これら少年の保護者がボンド遊びにまったく気がついていなかったことです。

無関心、放任が少年が悪の道に走らせるようです。

少くとも子どもの交友関係、所持品はよく確かめ、少年たちの心身をむしばむ危険なボンド遊びを防ぎましょう。

■こわい夜道の一人

暗い夜道は痴漢が待ちかまえています。少しぐらい回り道になっても、明るい通りを歩き、遅くなるときは迎えにきてもらうか、タクシーなどを利用しましょう。

最近は、群馬県で起きた大久保事件のように、自動車を使う痴漢もふえています。もし被害にあいそうになったときは、大声をだして助けをもとめ近くの家に飛び込んで救いをもとめましょう。

また一一〇番ブザーというのもあります。ちょっとヒモを引くだけで、サイレンが大きな音で百㍍四方に聞えるので、賊も退散してしまいます（一一〇番ブザーは県防犯協会連合会であっせんします）。

車を使う犯人の場合は、必ずナンバーをおぼえておきましょう。

■盗られてもすぐ返える

自転車の防犯登録は、万一盗難にかかったときの捜査や、被害車をとりもどすのに便利な方法として考えられたもので、登録を受けた自転車のカードには、車の特徴や番号が記入され、警察に保管されます。

所有者不明の自転車が発見されると、県警本部に照会して持ち主をさがすわけです。登録を受けた自転車には、登録番号をプレスした登録票がとりつけてあり、こんな車を盗むとすぐアシがつくのでどろぼうも近寄りません。

登録手数料は一台百円です。手続きは簡単ですから、未登録のかたは、お近くの「自転車登録取扱店」においでください。

■被害は五億円に

生かそう十九号の教訓

三日の夜半から九州に接近した台風十九号は、四日屋久島を通過し、五日鹿児島の野間岬に上陸、天草、雲仙、有明、佐賀、福岡を通って日本海へ抜けました。

この間、本市でも二十㍉から三十㍉の風が二十四時間以上にわたって吹き荒れ、多額の被害がでました。

市災害対策本部が、台風通過後まとめた市内の被害状況をみてみますと、被害総額は五億五百九十九万七千円で、中でも農林水産関係の被害が一番多く二億七千八百九十四万円にものぼっています。

例年にない多額の被害がでたことについて、市災害対策本部では「暴風雨が長時間続いたことが一番の原因、でも台風に対する訓れから、各家庭の事前の対策が不十分であった点もあげられます」といっています。

なるほど、暴風圏内にはいってから、あわてて家の補強をされているかたを相当お見受けしましたし、やはり台風情報は早目にくわしくキャッチし、十分すぎるほどの安全策をたてる必要があるようです。

気象庁の予報によりますと、ことしは台風のあたり年ということで、昨年は八月までに十一個しか発生していなかった台風も、ことしはすでに二十一個と、うれしくない倍増です。

本格的な台風シーズンはまだこれからです。十九号の教訓を生かし、細心の注意を怠ってはなりません。

■人命が第一、早目に避難

第十管区海上保安本部では、本格的な台風シーズンをひかえ、海事関係者や地域住民の海難防止思想の普及と、台風による海難の未然防止をはかるために、八月五日から避難する港湾の地域的な気象海象の特性を知り、それに対応した避難方法をとるなど〝人命第一〟の対策を呼びかけています。

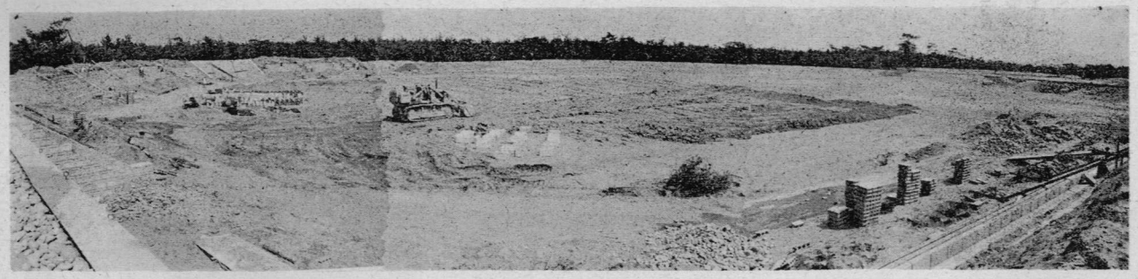

工事現場飛びある記

今年度の普通会計の予算総額は十九億二千九百七十二万三千円。うち三十・五㌫にあたる五億八千九百七万六千円が普通建設事業費として計上されています。今月は、この予算の中ですでに着工した工事のいくつかを、写真で紹介することにしました。

10月にオープン

■運動公園

市民の体位向上と健康増進をめざして五月十七日に着工した「運動公園」の建設は、野球場、グランドの整地をほぼ終り、いま観覧席の建設が進められています。

運動公園が建設されているのは赤岩川尻で、総面積は五万八千百二十九平方㍍。九月末には完成し芝生などの養生期間を一ヵ月おいて、十月にはオープンします。

円周三百㍍の陸上競技場の面積は一万二千七百五十平方㍍。野球場は両サイド九十㍍で面積一万七千七百二十七平方㍍。事業費は千五百三十万円。

周囲を松の自然林でかこみ、みんなが自由に利用できる〝いこいの場〟にします。

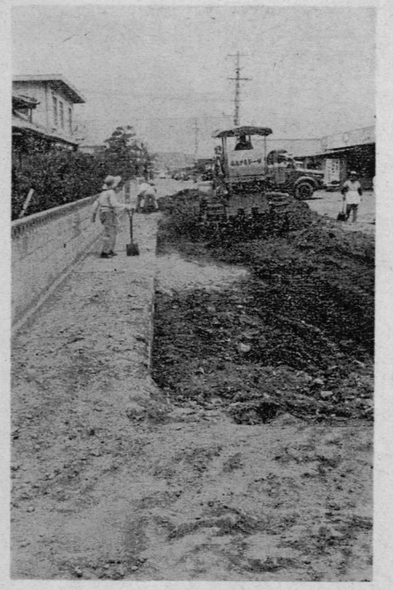

二千四百㍍を舗装

■東部第二区画整理

東部第二土地区画整理事業の今年度の事業費は六千万円。

幹線道路の舗装が終りましたので、ここしから新たに準幹線道路の舗装に着手しました。

ことし舗装するのは、江良、永江地区内の幅八㍍以上の五つの路線で、延長は二千四百㍍。

三路線（延長千五百㍍）は八月はじめに着工、いま路床の入れかえの段階ですが、十一月上旬には全部舗装が終り、残り二路線（延長九百㍍）も十二月末に着工、年度内に完成させます。

幹線、準幹線の完全舗装で、同地区の発展が期待されます。

ことしは六十戸

■公営住宅

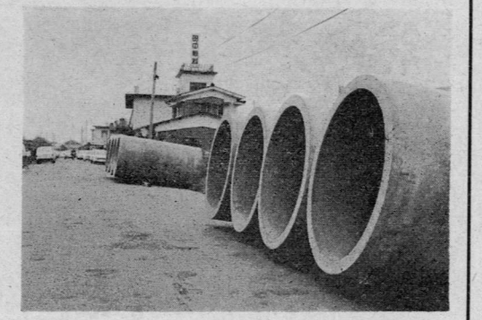

一世帯に一住宅をめざし、昭和四十四年度から、市内櫛の山に五階建ての高層住宅の建設をすすめています。

四十八年度までの五ヵ年に、二百六十二戸の住宅を建設する計画で、今年度は第一種住宅四十戸、第二種住宅二十戸を建設中です。

工費は八千五百五十四万円。

六月十五日に着工し、いま主体工事が約九割完成、十二月二十日には竣工して、住宅に困りのかたに利用していただきます。

入居者の募集は十一月上旬ごろから行なう予定ですが、きまりしだいまたこの紙面でお知らせします。

七・八ヘクタールの浸水解消

■都市下水

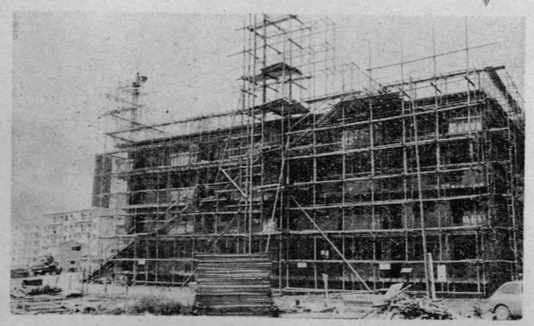

健全な都市づくりは、下水道の整備を除いてはのぞめません。

市では、一号幹線下水路に引きつづいて、昭和四十二年度から二号幹線下水路の建設をすすめており、今年度は、原町児童公園から検察庁まで、延長二百九十㍍にわたって、千ミリから千百ミリのヒューム管を埋設します。

総事業費は千五百万円。着工は今月上旬で、いま埋設の準備中ですが、これが完成しますと、原町・鶴町の一部七・八㌶の浸水が解消されます。

出荷額は県内二位

工業調査の結果まとまる

昭和四十五年十二月末日現在で工業統計調査を実施しましたが、このほどその結果がまとまりました。日向市の工業の現状を知っていただき、こんご何かの参考になればと、あらましをお知らせすることにしました。

なお、この調査の実施にあたりご協力いただきました事業所をはじめ、調査員のみなさんに心から感謝しますとともに、こんごも一層のご協力をお願いします。

〔工業の概要〕

本市の工業は、経済成長にともなって年ごとに順調な発展をみています。

まず第一表をごらんいただきますと、昭和四十年度を（一〇〇）として基準にした場合、昭和四十五年の十二月末では、工場数は四十増（二二一・七）、従業者数は約二千人増の（一六九・八）、製造品出荷額にいたっては百八十四億五千三百四万円と大きく伸び、五年間で（二七〇・四）の伸び率を示しました。

このように、製造品出荷額等が好調に増大したのは、食料品、木材、木製品など地場中小企業の出荷額が大きく増加したこと、加えて繊維などの各誘致企業の生産活動が、新しく参加したことなどがひとつの原因と思われます。

〔工場数〕

工場数二百二十四を各産業別に分類してみますと、一番多いのが木材、木製品の工場で六十三。ついで食料品関係の工場五十八。窯業、土石製品十九。家具、装備品の工場十八で、これら四業種で全体の七十・五㌫を占めています。五番目に多いのは繊維工業製品で十三。出版、印刷関係が十。金属製品工場九。輸送用機械器具六。パルプ紙加工三。衣服その他の繊維製品二、化学工業、鉄鋼はそれぞれ一で、その他が十七です。

〔従業者数〕

昭和四十五年十二月末現在の工業従業者数は四千九百三十一人。基準年の昭和四十年と比較すると六十九・八㌫にあたる二千二十七人の増加になっています。

これを四十年から四十五年までの各年間ごとの増加状況をみてみますと、一番多いのが、大小の企業進出が相次いだ昭和四十三年から四十四年にかけてで、九百十三人（三十一・五㌫）、つぎが四十四年から四十五年にかけてで六百三十一人（二十一・七㌫）、四十二年から四十三年にかけて二百七十四人増（九・四㌫）、四十年から四十一年までの二百三十七人増（八・二㌫）の順で、四十一年から四十二年にかけては、逆に二十八人減っていることが注目されます。

〔製造品出荷額〕

また、一番注目されるのは、この出荷額の増大です。昭和四十一年から四十二年にかけて一時減少したのを除けば、各年とも四十㌫から六十㌫の幅で順調に伸びてきています。

第二表の円グラフは、県内各市と郡部の工場数、従業者数、出荷額を比較したものです。

工場数、従業者数はさほどでないのに、製品出荷額が県内二位を占めているということは、日向市に生産性の高い工業が立地していることを物語っています。

表Ⅰ　年次別工場数、従業者数、出荷額等

年次	工場数	40年対比	従業者数	40年対比	製造品出荷額（万円）	40年対比
40	184	100	2,904	100	1,082,638	100
41	200	108.7	3,141	108.2	1,659,875	153.3
42	190	103.3	3,113	107.2	1,375,401	127.0
43	191	103.3	3,387	116.6	1,773,552	163.8
44	216	117.4	4,300	148.1	2,272,940	209.9
45	224	121.7	4,931	169.8	2,927,942	270.4

地域別構成

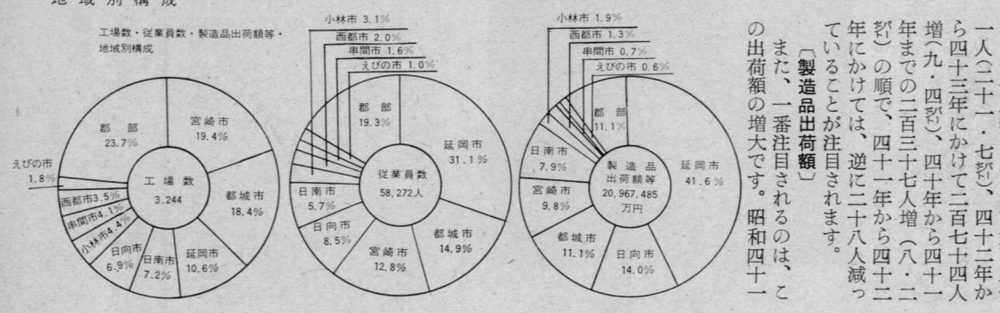

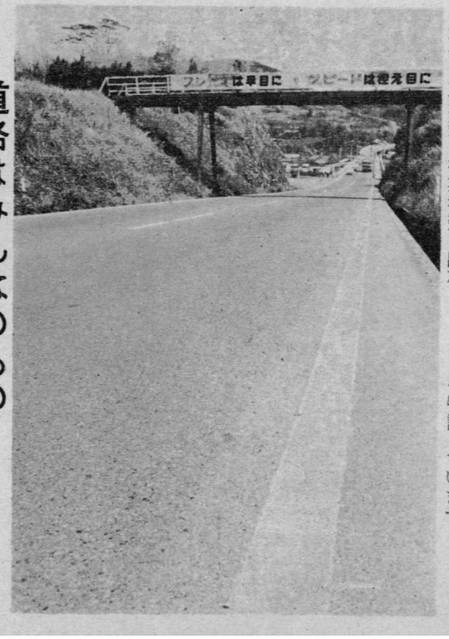

道路はみんなのもの

いつも広く美しく

道路の正しいあり方、使い方を周知徹底し、道路の関係機関と道路使用者が一致協力して、道路を広く美しく使用する気運を高めるため、いま「道路をまもる運動」が行なわれています。

わたしたち日本人は、公共の物に対する愛護精神に欠けているといわれます。また自動車の不法駐車、商品の不法占用などがあっても、みてみないふりをするのが、美徳のように考える向きもあります。この運動をとおして、つぎのようなことを改め、みんなの道路を広く美しく使用するようにしなければなりません。

＊道路をみだりに自動車、自転車商品等の置場、作業場などとして使用しないこと。

＊沿道家庭からの排水などによって道路を損傷するおそれのある場合、また植木や垣根などが道路に突きだしているため、交通に危険をおよぼすおそれのある場合は、これを是正すること。

＊土砂、ごみなどを道路にすてないこと。

＊道路の占用は、所定の手続きを経て使用すること。

＊車両の積載土砂などがこぼれて道路をよごすことがないようにすること。

＊自動車は積載量を守り、道路を損傷しないようにすること。

地元でガンバロウ

ことしの春、中学校を卒業して県内の職場で働いている人たちをはげます県主催の「新卒就職者激励大会」は、さる七月二十二日に勤労青少年体育センターで行なわれました。集った人たちは日向、入郷を含めて四百人。

関係者から「郷土の発展は、みなさんのように若い人たちの力によるものです。これからも現在の職場に根をおろし、がんばってください」と激励されました。

話題を追って・わだいをおって・ワダイヲオッテ

初の受給権者が二人

国民年金の老齢年金証書が七月十六日、市内で初めての受給権者二人に手渡されました。

拠出制老齢年金は、昭和三十六年四月に始まり、十年間で二万五千八百円の保険料を完納した人が、満六十五才になった日の翌月から年間六万円の年金を一生受けるものです。該当者は黒川ショウブ（公園通）さんと河根藤市（上町）さん。

こんご受給権のきた人は、その都度市年金係においでください。

家族で日本一周

家族そろって全国一周の自動車旅行をしたい―。市内日知屋永江の藤岡幸男（35）さん一家は、長年の夢が実って、夏休み入りのさる七月二十一日、元気に市役所前を出発しました。

自動車はベット、テレビ、炊事用具など日常生活にこと欠かないように改善され、一日平均二百七十二㌔、一カ月で日本一周を走破する計画。また藤岡さんを通じ、日向市長から北海道稚内市長へメッセージも託されました。

豪華な飾りつけ

恒例の「たなばた祭り」は、雨で延期し、七月二十四日から三日間盛大に行なわれました。

上町から中町までは花のトンネルで、夜はゆかたがけの見物客で身動きもできないほどのにぎわいよう。

飾りつけは年ごとに豪華になり、ことしはカーフェリーや子どもに人気のあるウルトラマンも登場して、三日間の人出は十万人。すっかり日向名物になりました。

地震は予告なし

九月一日＝防災の日

〝災害は忘れたころにやってくる〟といわれますが、この九月一日を「防災の日」としたのは、大正十二年九月一日に起った関東大震災を記録したもので、台風、高潮、津波、地震などの災害について認識を深め、これに対処する心構えを平常から準備させることを目的として、昭和三十五年六月二十七日の閣議了解にもとづいて設けられました。

まず過去の大地震と死者数をみてみますと、

関東大地震＝大正十二年九月一日
発生、死者九九、三三一人。

北丹地震＝昭和二年三月七日発生
死者二、九二五人

三陸大津波地震＝同年三月三日発生、死者三、〇〇〇人

鳥取地震＝昭和十八年九月十日発生、死者一、一九〇人

東海道大地震＝昭和二十一年十二月二十日発生、死者一、四六四人

福井地震＝昭和二十三年六月二十八日発生、死者五、一六八人。

新潟地震＝昭和三十九年六月十六日発生、死者二六人。

これらの地震の中で、死者の一番少なかった新潟地震と、死者の一番多い関東地震とは、同程度の規模であったのですが、どうしてこのように大きな被害の差ができたのでしょうか。その一番大きな原因は、民家からの火災が発生しなかったことです。

これには、家庭で火を使っていなかった時間的なことも幸いしましたが、それにもまして大きな理由は、昭和三十年の新潟大火で得た教訓から、新しい都市計画により建築物の耐火に力を入れたこと、平素から〝地震のときには何をさておいても火の方を断つ〟ということを、実地に行なった住民の努力によるものです。

地震に限らず台風、豪雨、津波など、日本は世界有数の災害国です。このようにひつ発する災害を未然に防ぐには、防災に関する科学技術の推進、河川改修、防災ダムの建設、治山対策、消防力の強化など、防災事業を抜本的に実施しなければなりません。と同時にわたしたち一人一人が防災に対する関心を深め、不時の災害に適切に対処しうる心の準備をかためることが大切です。

科学技術庁資源調査会は、大地震のときの心得として、つぎのようなことを示しています。

＊安全な空地に避難できないときは、まずじょうぶな家具に身を寄せる。

＊狭い路地、塀のそば、岸や川べりに近よらない。

＊手早く火のしまつをする。

＊地震は一分過ぎれば、直接の危険は去ったとみてよい。

＊人命救助は消火が第一

＊海岸では津波、山地では山津波に注意する。

＊秩序をまもり衛生に注意する。

いつくるかわからない地震にそなえて、これだけはいつも心がけておきたいものです。

おしらせ

選挙人名簿を調整
住民登録も早目に

選挙人名簿は、毎年九月一日現在で、新しく選挙資格のできた人を、選挙管理委員会が市民課備えつけの住民基本台帳をもとに調査して登録しています。

これを定時登録といいますが、ほかに選挙が行なわれるときに登録する選挙時登録もあります。

市選挙管理委員会では、九月一日現在の定時登録をするために、いま調査をすすめています。

こんどの調査で名簿に登録される人は、九月一日現在までに、引き続き三ヵ月以上市内に居住している人と、同日までに満二十才にならられた人です。

調査は、あくまで住民基本台帳をもとに行ないますから、このような選挙資格のある人でも、住民登録がしてなく、住所や年齢がはっきりしない人は名簿からもれることになります。

最近市内に転入された人、そのほか住民登録をしていない人は、早目に市民課の窓口で手続きをすませてください。

また、こうして調整登録した名簿を九月十一日から十五日まで、市選挙管理委員会事務局でおみせします。

もし登録もれになっていると、選挙の際に投票ができなくなるなど大変ですから、ぜひ期間内にお確かめください。

文化協会員を募集

日向市の文化協会も設立してから十五周年。これを機会に組織の強化、整備という見地から、志しを同じくするみなさんの参加を求めることにしました。

多数のみなさんの積極的なご参加をお願いします。

＊協会の事業

・中央から有名文化人を招いての文化講演会や演劇大会、音楽会など文化的事業を開催します。

・市内の文化グループ、サークルの育成、連けいをはかります。

・市民の文化事業に対する援助を行ないます。

＊会員の特典

・会の主催する事業に参加することができます。また事業や企画について協会からの援助を受けられます。

・協会の機関紙〝ロワール〟の無料配布を受けられます。またそれに投稿できます。

＊加入申し込み

加入ご希望のかたは、入会金百円をそえて、市内本町十一五日向市教育委員会社会教育課内文化協会事務局あてお申し込みください。

なお、くわしいことは同事務局におたずねください。

公民館対抗の ソフトボール大会

市公民館連絡協議会では、公民館活動の振興と、おたがいの親交を深めるために、ことしも公民館対抗壮年ソフトボール大会を開くことにしました。

試合の日程や要領はつぎのとおりですから、ふるってご参加ください。

＊開催日＝九月五日(日)午前八時半開始

＊会場＝富島中学校、日知屋小学校の両グランド

＊参加資格＝各部落公民館活動に参加している壮年男子で、チーム編成は、三十才代三人、四十才代四人、五十才以上二人で、補欠は各年代ごとに二人以内。

＊申し込み＝各公民館ごとにチーム編成して、八月二十五日までに市教育委員会へお申し込みください。

災害に対して減税

こんどの台風で家財に大きな被害を受けたかたには、所得税を軽減したり、免除したりする制度があります。来年三月の確定申告に備えて、必要な書類、証明書などはいまのうちにそろえておきましょう。また水害や火災にあわれたら、税金の救済方法があることをお忘れなく。

所得税の雑損控除か、災害減免法のいずれか、有利なほうを選べます。

被害の整理が終りましたら税務署にご相談ください(延岡税務署)

野犬を一掃

九月一日から一ヵ月間、全国的に野犬一掃運動が行なわれます。犬を飼っておられるかたは、ぜひつぎの点にご注意ください。

△登録▽、犬を飼うときは、必ず登録をうけ、登録ずみの鑑札を犬の首輪につけること。

△注射▽、犬は必ず年二回(春秋)狂犬病の注射をうけ、注射済証を犬の首輪につけること。

△係留▽、犬は放し飼いにすると放浪癖をつけ、他人に迷惑をかけるので常にオリに入れるか、クサリでつないでおくこと。

△散歩▽、犬をつれて歩くときは必ずクサリにつないで、飼主の脚側を歩くようにしつけること

△不用犬▽、いらなくなった犬は必ず保健所で引き取ってもらい野山には絶対すてないこと。

△注意▽、犬が人をかんだときは必ず獣医師の診断をうけるとともに、保健所へ届けること。

集団検診の日程を変更

さきに、市保険衛生課から「年間予防接種日程表」を各家庭におくばりしましたが、その中の日程がガンセンター検診車の配車の都合で、一部つぎのように変更になりましたのでお知らせします。

＊胃検診日程

四十六年九月一日、二日、三日とあるのを、四十六年十二月十四日、十五日、十六日、十七日に変更。昭和四十七年二月二十二日、二十三日、二十四日、二十五日とあるのを、昭和四十七年三月二十二日、二十三日、二十四日、二十五日に変更します。

＊婦人(子宮ガン)検診日程

昭和四十六年九月二十一日、二十二日、二十三日とあるのを、二十一日を一日くりあげて二十日に変更します。したがって、九月二十日、二十二日、二十三日となります。三月一日、二日、三日の婦人検診は変りありません。

＊ハガキ、電話でどうぞ。

九月に実施します婦人検診は、一応区長さんを通じて希望者をとりまとめますが、それ以前に電話やハガキでお申し込みになってもかまいません。

また、市が受診希望者あて通知します検診日時、場所で、都合のわるいかたは、自分の都合のよいところで受診できます。

＊住所をはっきりと。

さる七月に行ないました婦人検診通知(ハガキ)は、申し込み者の住所がはっきりしないために、配達されず返ってきたものがありました。

申し込みのときには、ハガキがとどくように、くわしく住所をお知らせください。また、万一通知のハガキがとどかない場合でも受診できますから、お気軽るにおいでください。

文化功労者のご推せんを

明治百年を記念して設けられました日向市文化功労者の顕彰も、四回目を迎えました。

今年度も引き続き、日向市の文化向上の面で、かくれた功労者をさがし、その功績をたたえたいと思います。

みなさんのお知り合いのかた、また関係されているところで、功労者として顕彰すべきかたがいらっしゃいましたら、ご推せんいただきますようお願いします。

＊対象＝日向市の文化向上発展にとくに功績のあった人で、個人であると、団体であるとを問いません。推せん書は、市教育委員会に準備してあります。九月三十日までに教育委員会社会教育課あてご推せんください。

人口

(8月1日現在)

		前月より
男	22.791人	60人増
女	25.774人	86人増
計	48.565人	146人増
世帯数	13.224	25増